

船舶事故調査報告書

令和3年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年5月15日 05時05分ごろ
発生場所	新潟県上越市直江津港内 直江津港第3東防波堤灯台から真方位189° 1,390m付近 (概位 北緯37° 12.2′ 東経138° 16.2′)
事故の概要	プレジャーボート ^{サクラ} SAKURAIは、航行中、転覆した。
事故調査の経過	令和3年5月25日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート SAKURA、5トン未満（長さ2.89m）
船舶番号、船舶所有者等	232-44123千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣り場に向けて航行中、他船の引き波を受けて左舷側に傾斜した後、船首付近でクーラーボックスに座っていた同乗者がバランスを崩して左舷側に転倒したところ、一気に左舷側に大きく傾斜して海水が入り込み、転覆した。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用しており、付近のプレジャーボートに救助された。
分析	本船は、航行中、引き波を受けて左舷側に傾斜した際、同乗者が左舷側に転倒したことから、左舷側に大きく傾斜し、海水が流入して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、航行中、引き波を受けて左舷側に傾斜した際、同乗者が左舷側に転倒したため、左舷側に大きく傾斜し、海水が流入して転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 小型船舶の乗船者は、安定した場所に乗船すること。 ・ 小型船舶の船長は、波浪等の影響を受けやすい船首部に同乗者を乗船させないこと。